

2013－2015年西之島噴火特集号の刊行にあたって

海上保安庁海洋情報部長 仙石 新

平成25年(2013年)11月、西之島が約40年振りに沈黙を破って噴火を開始した。目撃情報を受けて即日航空機で緊急観測に飛び立った職員が目当たりしたのは、西之島の南東の海上でマグマ水蒸気爆発を繰り返す、大きさ100mほどの新島であった。その後2年間にわたり活発な噴火活動が継続し、流れ出た溶岩は元の島を飲み込み、海を埋め立て、最終的に噴火後の島は噴火前の島の約12倍の面積にまで成長した。

この西之島の噴火に対し、海上保安庁では、迅速に航行警報を発出するとともに、航空機による噴火活動の定期的な監視及び測量船による総合的な海洋調査を実施した。噴火活動の終息後には上陸を伴う水路測量を実施して、平成29年(2017年)6月に新たな海図を刊行した。

今回の西之島の噴火は、平成8年(1996年)の国連海洋法条約の発効後、初めての噴火による領土の拡大現象であった。新たな海図の刊行によって我が国の領海及び排他的経済水域が拡大し、管轄海域の根拠としての海図の役割が社会に広く認識されることになった。

その後、西之島は平成29年(2017年)4月に再噴火を起こし、更に島の拡大が進行した。このため、近い将来に変化した島の再測量や海図改訂作業を行うこととなろう。しかしながら、平成25年に開始した噴火については海図の刊行までの一連の対応が完了したことから、当庁の調査・観測作業を通して得られた成果及び今後検討すべき課題を取りまとめ、海洋情報部研究報告の特集号として残すこととした。本報告が西之島をはじめとする海域火山の学術研究の基礎資料として、また、今後の海域での火山噴火の減災・防災や島の管理保全のための諸活動に役立てば幸いである。

(平成30年2月)